# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東海運株式会社

【英訳名】 Azuma Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 島 康 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木 博 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第 1 四半期 連結累計期間	第121期 第 1 四半期 連結累計期間	第120期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(千円)	9,702,036	9,355,136	39,001,015
経常利益	(千円)	151,169	195,945	734,225
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	95,548	120,841	393,896
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	100,284	153,852	622,783
純資産額	(千円)	15,003,930	15,510,776	15,469,748
総資産額	(千円)	36,640,543	35,734,884	36,000,073
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.44	4.35	14.16
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.8	43.3	42.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の 期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 適用した後の指標等となっております。
  - 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響につきましては、今後の状況を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日~2021年6月30日)のわが国経済は、緊急事態宣言の発出や期間の延長がされるなど、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない状況の中、一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として、厳しく不安定な状況で推移しました。

物流業界におきましては、生産関連貨物について、企業収益の持ち直しを受けて設備投資を再開する動きもみられたものの、総じて弱い荷動きとなりました。また、建設関連貨物については、公共投資が底堅く推移した一方で、住宅投資は低い水準が続いたことにより力強さを欠く荷動きとなりました。

国際貨物輸送につきましては、輸出は、海外経済の回復に伴い中国などアジア向けを中心に増加基調で推移しました。輸入は、国内産業の緩やかな回復により持ち直しの動きがみられました。

このような経営環境の下、当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、『市場と顧客に選ばれる企業』を将来のありたい姿として掲げるとともに、その達成のための長期的な課題として(1)環境変化への適応、(2)最新技術の取込み、(3)事業領域の拡大を示し、事業を通じてSDGsの達成を含む社会課題の解決に貢献できる企業を目指します。

また、『将来のありたい姿』に向けた第2ステップとして、2021年度から2023年度までの3ヵ年を対象期間とする新たな中期経営計画『ステップアップ AZUMA2023』を策定いたしました。将来を見据えた拡大事業を中心に経営資源を集中することで、収益力と資本効率の向上を目指し、(1)企業基盤の強化、(2)グループ営業体制の推進、(3)事業ポートフォリオ別戦略の実行を基本戦略とした施策に着手しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、93億5千5百万円と前年同四半期に比べ3億4千6百万円 (3.6%)の減収となりましたが、営業利益は1億4千5百万円と前年同四半期に比べ1千2百万円(9.8%)の増益、経 常利益は1億9千5百万円と前年同四半期に比べ4千4百万円(29.6%)の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億2千万円と前年同四半期に比べ2千5百万円(26.5%)の増益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、営業収益は7億8百万円減少しております。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### 物流事業

物流事業におきましては、国際貨物について、新型コロナウイルス感染症等の影響により、依然として海上コンテナ不足と運賃の高止まりが継続したことで、海上コンテナの取扱量が一時減少したものの、経済活動が少しずつ再開しはじめていることもあり、取扱量は総じて増加基調となりました。また、コンテナターミナル蔵置量の適正化と荷役の効率化を図り、費用の最適化に努めました。ロシア・中央アジア関連貨物については、新型コロナウイルス感染症等の影響で輸送案件が延期し、出荷量が減少したこと等により、両地域向けの生産関連貨物の取扱量が減少しました。また、中国の越境検疫強化等で物流が停滞したことやコンテナ不足を背景に、中央アジア向けの自動車関連貨物の取扱量が減少しました。一方で、ロシア向け消費財関連貨物のコンテナ輸送量が堅調に推移しました。国内貨物については、住宅投資が低調に推移したこと等により、外壁材や鉄鋼製品をはじめとする建材関連貨物が弱い荷動きとなり、カーフェリー輸送や陸上輸送での取扱量は減少しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、72億4千5百万円と前年同四半期に比べ2億5千5百万円(3.6%)の増収となり、セグメント利益は、4億1千万円と前年同四半期に比べ1億3百万円(33.6%)の増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は2百万円増加しております。

#### 海運事業

海運事業におきましては、内航船について、新型コロナウイルス感染症に伴う需要減からの反動等を背景に、セメント船の取扱量は増加しました。内航貨物船は、一般貨物船において、国内貨物輸送の需要低迷等により建設発生土、石膏、スラグや海陸一貫輸送等の取扱量が減少しました。粉体船においては、石炭灰発生量増に伴い、取扱量は増加しました。外航船については、昨年度末に粉体船が契約終了となり取扱量が減少したものの、一般貨物船の取扱量が増加したことにより、外航船全体での取扱量は増加しました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、18億5千5百万円と前年同四半期に比べ5億8千6百万円(24.0%)の減収となり、セグメント利益は、4千8百万円と前年同四半期に比べ9千万円(65.0%)の減益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は7億1千万円減少しております。

#### 不動産事業

不動産事業におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、1億6千5百万円と前年同四半期とほぼ同額となり、セグメント利益は、1億4千1百万円と前年同四半期とほぼ同額となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、植物工場のある東海地方において、平年より早く梅雨入りをしたことを背景に天候不順・日照不足となり、収穫量は減少しました。一方で、収穫量減少に伴い関連費用が減少したものの、人員体制強化により固定費が増加しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、8千9百万円と前年同四半期に比べ1千5百万円(14.8%)の減収となり、セグメント利益は、2千3百万円と前年同四半期と比べ7百万円(25.1%)の減益となりました。

上記セグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しており、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億6千5百万円減少の357億3千4百万円(0.7%減)となりました。主な要因は、投資有価証券が3千4百万円、前払費用の増加等により流動資産のその他が1千4百万円増加したものの、現金及び預金が1億2千6百万円、受取手形及び営業未収入金が7千4百万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億6百万円減少の202億2千4百万円(1.5%減)となりました。主な要因は、決算賞与資金等の短期的な資金需要に対応するためコミットメントラインによる資金調達を実行したこと等により短期借入金が3億2百万円、賞与引当金が1億8千5百万円増加したものの、約定返済が進んだこと等により長期借入金が4億7千7百万円、未払法人税等が1億8千3百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4千1百万円増加の155億1千万円(0.3%増)となりました。主な要因は、 為替換算調整勘定が1千8百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上1億2千万円及び配当金の支払い1億1千3 百万円等により利益剰余金が8百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円、非支配株主持分が2百万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は43.3%と前連結会計年度末に比べて0.5ポイントの増加となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

# 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,923,000	28,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,923,000	28,923,000	-	-

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	28,923,000	-	2,294,985	-	1,505,865

# (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

2021年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,336,300	283,363	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	28,923,000	-	-
総株主の議決権	-	283,363	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が530,000株 (議決権の数5,300個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が73株含まれております。

### 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東 海運株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号	582,600	-	582,600	2.01
計	-	582,600	-	582,600	2.01

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(530,000株)を含めておりません。

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

- (注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。
- (1) 新任執行役員

該当事項はありません。

(2) 退任執行役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

# 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

. ,		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,118,368	4,991,437
受取手形及び営業未収入金	6,128,767	6,054,677
その他	735,452	749,494
貸倒引当金	5,775	6,473
流動資産合計	11,976,812	11,789,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,873,290	5,832,148
機械装置及び運搬具(純額)	129,716	119,427
船舶(純額)	1,835,448	1,836,458
土地	10,353,395	10,365,388
その他(純額)	1,096,082	1,057,005
有形固定資産合計	19,287,933	19,210,428
無形固定資産		
その他	1,630,482	1,599,790
無形固定資産合計	1,630,482	1,599,790
投資その他の資産		
投資有価証券	2,484,804	2,518,822
その他	665,397	661,340
貸倒引当金	45,357	44,635
投資その他の資産合計	3,104,844	3,135,528
固定資産合計	24,023,260	23,945,748
資産合計	36,000,073	35,734,884

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,091,410	4,009,420
短期借入金	3 3,006,968	3 3,309,468
未払法人税等	287,145	103,323
賞与引当金	380,457	566,266
資産除去債務	2,035	2,035
その他	2,405,113	2,420,875
流動負債合計	10,173,131	10,411,390
固定負債	-	
長期借入金	3,790,623	3,313,256
特別修繕引当金	47,225	38,560
役員株式報酬引当金	42,650	48,800
損害賠償引当金	18,000	18,000
退職給付に係る負債	1,387,918	1,390,390
資産除去債務	559,011	559,804
その他	4,511,763	4,443,906
固定負債合計	10,357,193	9,812,717
負債合計	20,530,324	20,224,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金	1,483,467	1,483,467
利益剰余金	11,629,223	11,637,227
自己株式	323,171	323,172
株主資本合計	15,084,505	15,092,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397,088	403,914
為替換算調整勘定	6,161	24,747
退職給付に係る調整累計額	68,941	64,144
その他の包括利益累計額合計	334,308	364,516
非支配株主持分	50,934	53,751
純資産合計	15,469,748	15,510,776
負債純資産合計	36,000,073	35,734,884

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	9,702,036	9,355,136
営業費用	8,795,826	8,436,348
営業総利益	906,210	918,788
販売費及び一般管理費		,
従業員給料 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	265,028	266,790
賞与引当金繰入額	62,772	64,038
退職給付費用	18,989	17,236
福利厚生費	68,910	71,919
貸倒引当金繰入額	1,313	800
減価償却費	32,367	27,826
その他	326,990	324,777
販売費及び一般管理費合計	773,747	773,389
営業利益	132,462	145,398
営業外収益		-,
受取利息	3,123	2,160
受取配当金	44,045	44,613
持分法による投資利益	, -	7,315
その他	21,600	41,646
営業外収益合計	68,769	95,735
営業外費用		·
支払利息	23,042	21,225
持分法による投資損失	20,493	-
その他	6,526	23,963
営業外費用合計	50,062	45,188
経常利益	151,169	195,945
特別利益		
固定資産売却益	5,611	1,720
投資有価証券売却益	5,759	-
特別修繕引当金戻入額	-	16,790
特別利益合計	11,371	18,510
特別損失		
固定資産処分損	2,207	621
特別損失合計	2,207	621
税金等調整前四半期純利益	160,333	213,834
法人税等	65,436	90,176
四半期純利益	94,896	123,657
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	652	2,816
親会社株主に帰属する四半期純利益	95,548	120,841

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	94,896	123,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,760	6,663
為替換算調整勘定	1,573	3,899
退職給付に係る調整額	6,823	4,796
持分法適用会社に対する持分相当額	14,622	14,834
その他の包括利益合計	5,388	30,194
四半期包括利益	100,284	153,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,896	151,049
非支配株主に係る四半期包括利益	612	2,802

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

#### 当第1四半期連結累計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、物流事業に係る一部の収益について、従来は、契約に複数の業務が含まれる場合にはすべての業務が完了した時点で収益を認識しておりましたが、業務ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、海運事業に係る一部の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は7億8百万円減少、営業費用は7億9百万円減少、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は0.5百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企 業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新 たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありませ ん。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### 当第1四半期連結累計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

#### (税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益 に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算 すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

#### 当第1四半期連結累計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

# (連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

#### (1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。

また、本制度においては、2019年6月28日から2024年6月開催予定の定時株主総会終結日までの5年間の間に 在任する当社取締役に対して当社株式が付与されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度159,000千円、530,000株、当第1四半期連結会計期間159,000千円、530,000株であります。

# (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の 見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はあり ません。

# (四半期連結貸借対照表関係)

### 1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
夢洲コンテナターミナル(株)	705,552千円	705,552千円
SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.	-	6,900千円
計	705,552千円	712,452千円

連結会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)CO.,LTD.	6,289千円	5,712千円

# 2 受取手形割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
- 受取手形及び電子記録債権	29,416千円	28,404千円

3 当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,260,000千円	1,740,000千円
差引額	1,740,000千円	1,260,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2020年 6 月30日)	至 2021年 6 月30日)
 減価償却費	322,637千円	306,086千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	85,020	3.00	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

- (注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,590千円が含まれております。
  - 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	113,361	4.00	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

- (注) 1 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,120千円が含まれております。
  - 2 1株当たり配当額には、上場15周年記念配当1円が含まれております。
  - 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書	
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	6,990,235	2,442,181	165,134	104,485	9,702,036	-	9,702,036
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,692	-	8,984	-	21,677	21,677	-
計	7,002,928	2,442,181	174,119	104,485	9,723,714	21,677	9,702,036
セグメント利益	307,116	139,801	140,888	31,397	619,203	486,740	132,462

- (注) 1 セグメント利益の調整額 486,740千円には、セグメント間取引消去 9,705千円、各報告セグメントに配分 していない全社費用 477,035千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会 社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結     損益計算書
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
港湾運送事業	2,391,112	-	-	-	2,391,112	-	2,391,112
国際貨物取扱業務	1,621,152	-	-	-	1,621,152	-	1,621,152
倉庫関連業務	1,082,138	-	-	-	1,082,138	-	1,082,138
建材等輸送業務	1,986,739	-	-	-	1,986,739	-	1,986,739
その他関連業務	164,230	-	-	-	164,230	-	164,230
セメント船	-	1,000,911	-	-	1,000,911	-	1,000,911
粉体船	-	251,859	-	-	251,859	-	251,859
内航貨物船	-	566,814	-	-	566,814	-	566,814
外航船	-	35,935	-	-	35,935	-	35,935
不動産事業	-	-	165,178	-	165,178	-	165,178
アグリ事業	-	-	-	89,062	89,062	-	89,062
顧客との契約から 生じる収益	7,245,373	1,855,521	165,178	89,062	9,355,136	1	9,355,136
外部顧客への売上高	7,245,373	1,855,521	165,178	89,062	9,355,136	-	9,355,136
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,539	-	10,017	-	23,556	23,556	-
計	7,258,913	1,855,521	175,196	89,062	9,378,693	23,556	9,355,136
セグメント利益	410,187	48,992	141,311	23,506	623,997	478,599	145,398

<sup>(</sup>注) 1 セグメント利益の調整額 478,599千円には、セグメント間取引消去 10,950千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 467,648千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

<sup>2</sup> セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。 当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「物流事業」の売上高は2,303千円増加、セグメント利益は1,823千円増加し、「海運事業」の売上高は710,465千円減少しております。

### (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	3 円44銭	4 円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	95,548	120,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	95,548	120,841
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	27,810	27,810

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 1株当たり四半期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間530,000株、当第1四半期連結累計期間530,000株であります。

## (重要な後発事象)

2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

東 海運株式会社 取締役会 御中

# 有限責任 あずさ監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 礼 治 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻 田 寛 子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東 海運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海運株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。